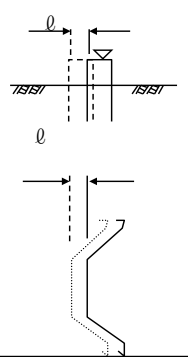
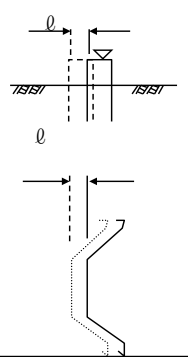
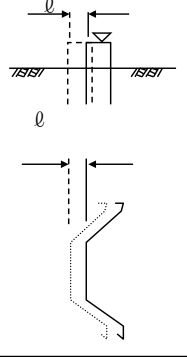
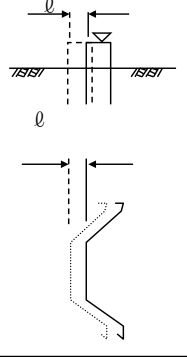
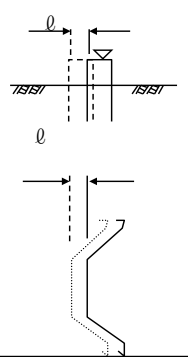
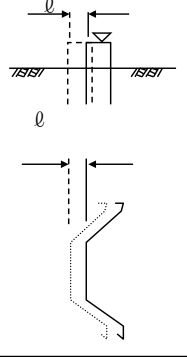
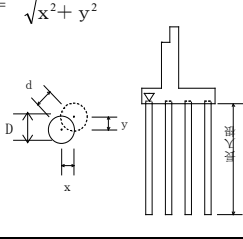
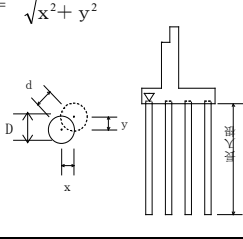
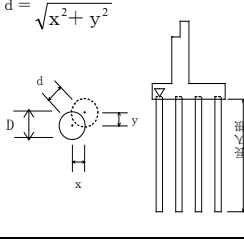
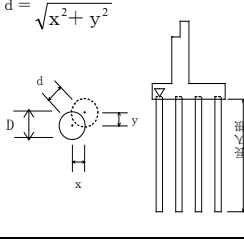
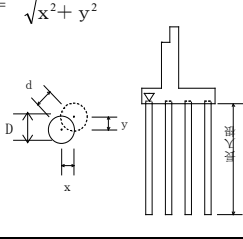
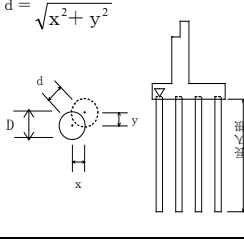
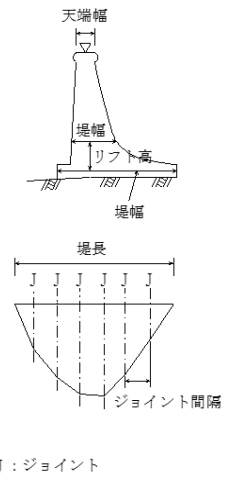
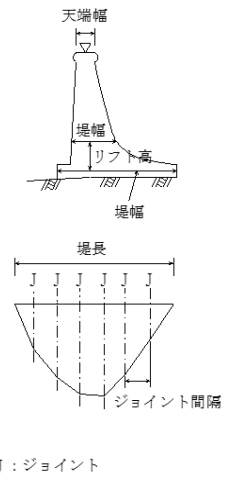
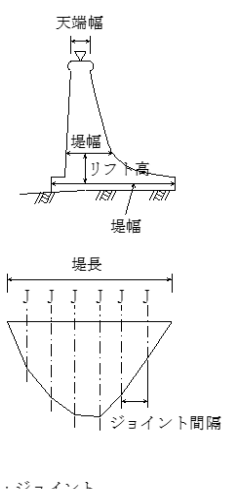
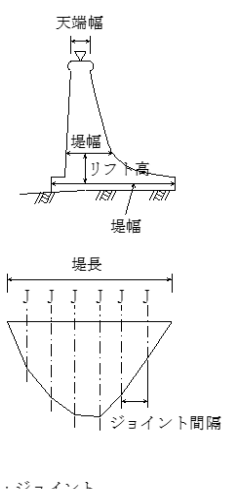
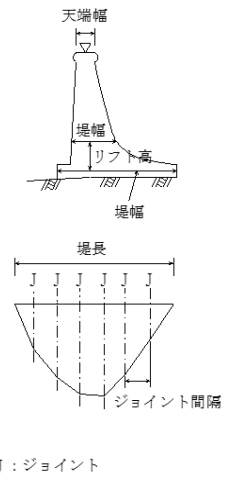
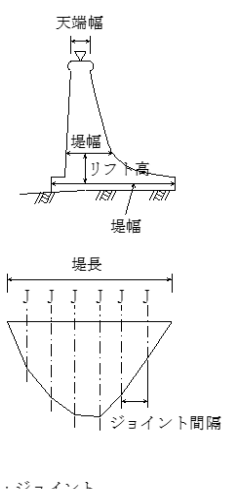


共通・品質・出来形・写真	本文/新旧	ページ (本文のみ)	編章節条項	現行公開中	訂正後																																																												
出来形管理基準	本文	1-17	3-2-3-4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th><th>章</th><th>節</th><th>条</th><th>枝番</th><th>工 種</th><th>測 定 項 目</th><th>規 格 値</th><th>測 定 基 準</th><th>測 定 箇 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3 土木 工事 共通 編</td> <td rowspan="3">2 一 般 施 工</td> <td rowspan="3">3 共 通 的 工 種</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）</td> <td>基準高▽</td><td>±50</td><td rowspan="3">基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</td><td rowspan="3"></td></tr> <tr> <td>根入長</td><td>設計値以上</td></tr> <tr> <td>変位θ</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		根入長	設計値以上	変位θ	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th><th>章</th><th>節</th><th>条</th><th>枝番</th><th>工 種</th><th>測 定 項 目</th><th>規 格 値</th><th>測 定 基 準</th><th>測 定 箇 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3 土木 工事 共通 編</td> <td rowspan="3">2 一 般 施 工</td> <td rowspan="3">3 共 通 的 工 種</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）</td> <td>基準高▽</td><td>±50</td><td rowspan="3">基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</td><td rowspan="3"></td></tr> <tr> <td>根入長</td><td>設計値以上</td></tr> <tr> <td>変位θ</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		根入長	設計値以上	変位θ	100												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所																																																								
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。																																																									
						根入長	設計値以上																																																										
						変位θ	100																																																										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所																																																								
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。																																																									
						根入長	設計値以上																																																										
						変位θ	100																																																										
出来形管理基準	本文	1-41	3-2-4-4-1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th><th>章</th><th>節</th><th>条</th><th>枝番</th><th>工 種</th><th>測 定 項 目</th><th>規 格 値</th><th>測 定 基 準</th><th>測 定 箇 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3 土木 工事 共通 編</td> <td rowspan="4">2 一 般 施 工</td> <td rowspan="4">4 基 礎 工</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）</td> <td>基準高▽</td><td>±50</td><td rowspan="4">全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測定の管理方法を用いることができる。</td><td rowspan="4"></td></tr> <tr> <td>根入長</td><td>設計値以上</td></tr> <tr> <td>偏心量 d</td><td>D/4以内かつ100以内</td></tr> <tr> <td>傾斜</td><td>1/100以内</td></tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測定の管理方法を用いることができる。		根入長	設計値以上	偏心量 d	D/4以内かつ100以内	傾斜	1/100以内	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th><th>章</th><th>節</th><th>条</th><th>枝番</th><th>工 種</th><th>測 定 項 目</th><th>規 格 値</th><th>測 定 基 準</th><th>測 定 箇 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3 土木 工事 共通 編</td> <td rowspan="4">2 一 般 施 工</td> <td rowspan="4">4 基 礎 工</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）</td> <td>基準高▽</td><td>±50</td><td rowspan="4">全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</td><td rowspan="4"></td></tr> <tr> <td>根入長</td><td>設計値以上</td></tr> <tr> <td>偏心量 d</td><td>D/4以内かつ100以内</td></tr> <tr> <td>傾斜</td><td>1/100以内</td></tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		根入長	設計値以上	偏心量 d	D/4以内かつ100以内	傾斜	1/100以内								
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所																																																								
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測定の管理方法を用いることができる。																																																									
						根入長	設計値以上																																																										
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内																																																										
						傾斜	1/100以内																																																										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所																																																								
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。																																																									
						根入長	設計値以上																																																										
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内																																																										
						傾斜	1/100以内																																																										
出来形管理基準	本文	1-207	7-1-4 (本体)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th><th>章</th><th>節</th><th>条</th><th>枝番</th><th>工 種</th><th>測 定 項 目</th><th>規 格 値</th><th>測 定 基 準</th><th>測 定 箇 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">9 ダム 編</td> <td rowspan="6">1 コ ン ク リ ー ト ダ ム</td> <td rowspan="6">4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工</td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">コンクリートダム工 （本体）</td> <td>天端高▽</td><td>±20</td><td rowspan="6">1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。</td><td rowspan="6"></td></tr> <tr> <td>天端幅</td><td>±20</td></tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td><td>±30</td></tr> <tr> <td>リフト高</td><td>±50</td></tr> <tr> <td>堤幅</td><td>-30, +50</td></tr> <tr> <td>堤長</td><td>-100</td></tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	9 ダム 編	1 コ ン ク リ ー ト ダ ム	4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工			コンクリートダム工 （本体）	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。		天端幅	±20	ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	堤幅	-30, +50	堤長	-100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th><th>章</th><th>節</th><th>条</th><th>枝番</th><th>工 種</th><th>測 定 項 目</th><th>規 格 値</th><th>測 定 基 準</th><th>測 定 箇 所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">9 ダム 編</td> <td rowspan="6">1 コ ン ク リ ー ト ダ ム</td> <td rowspan="6">4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工</td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">コンクリートダム工 （本体）</td> <td>天端高▽</td><td>±20</td><td rowspan="6">1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査者の観高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</td><td rowspan="6"></td></tr> <tr> <td>天端幅</td><td>±20</td></tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td><td>±30</td></tr> <tr> <td>リフト高</td><td>±50</td></tr> <tr> <td>堤幅</td><td>-30, +50</td></tr> <tr> <td>堤長</td><td>-100</td></tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	9 ダム 編	1 コ ン ク リ ー ト ダ ム	4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工			コンクリートダム工 （本体）	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査者の観高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		天端幅	±20	ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	堤幅	-30, +50	堤長	-100
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所																																																								
9 ダム 編	1 コ ン ク リ ー ト ダ ム	4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工			コンクリートダム工 （本体）	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。																																																									
						天端幅	±20																																																										
						ジョイント間隔	±30																																																										
						リフト高	±50																																																										
						堤幅	-30, +50																																																										
						堤長	-100																																																										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所																																																								
9 ダム 編	1 コ ン ク リ ー ト ダ ム	4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工			コンクリートダム工 （本体）	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査者の観高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。																																																									
						天端幅	±20																																																										
						ジョイント間隔	±30																																																										
						リフト高	±50																																																										
						堤幅	-30, +50																																																										
						堤長	-100																																																										

共通・品質・出来形・写真	本文/新旧	ページ (本文のみ)	編章節条項	現行公開中	訂正後																																																																																												
出来形管理基準	本文	1-209	7-1-4 (副ダム)	<table border="1"> <tr> <td>9 ダム 編</td> <td>1 コン クリ ート ダム</td> <td>4 ダム コン クリ ート 工</td> <td>コンクリートダム工 (副ダム)</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部埋頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査部の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>9 ダム 編</td> <td>1 コン クリ ート ダム</td> <td>4 ダム コン クリ ート 工</td> <td>コンクリートダム工 (副ダム)</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1724 222 2772 730">出来形管理基準</td> </tr> <tr> <td data-bbox="124 730 299 1272">出来形管理基準</td> <td data-bbox="299 730 424 1272">本文</td> <td data-bbox="424 730 557 1272">1-204</td> <td data-bbox="557 730 691 1272">8-6-5-3</td> <td data-bbox="691 730 1724 1272"> <table border="1"> <tr> <td>10 道路 編</td> <td>6 トン ネル (N A T M)</td> <td>5 覆 工</td> <td>3</td> <td>覆工コンクリート工</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>基準高▽ (拱頂)</td> <td>±50</td> <td rowspan="5"> (1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅 w (全幅)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>高さ h (内法)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>厚さ t</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>延長 L</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td>10-6-5-3</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1724 730 2772 1272">出来形管理基準</td> </tr> <tr> <td data-bbox="124 1272 299 1690">写真管理基準</td> <td data-bbox="299 1272 424 1690">本文</td> <td data-bbox="424 1272 557 1690">Ⅲ-25</td> <td data-bbox="557 1272 691 1690">3-2-6-13</td> <td data-bbox="691 1272 1724 1690"> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">編</th> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">写真管理項目</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>撮影項目</th> <th>撮影頻度[時期]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3 土 木 工 事 共 通 編</td> <td rowspan="4">2 一 般 施 工</td> <td rowspan="4">6 一 般 舗 装 工</td> <td rowspan="4">13</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工</td> <td>敷均し厚さ</td> <td>各層毎400mに1回 〔施工中〕</td> <td rowspan="4">3-2-6-13</td> </tr> <tr> <td>転圧状況</td> <td>各層毎400mに1回 〔修正後〕</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>各層毎200mに1回 〔修正後〕</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td data-bbox="1724 1272 2772 1690">写真管理基準</td> </tr> </table>	9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工	コンクリートダム工 (副ダム)	<table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部埋頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査部の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table>	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部埋頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査部の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	埋幅	-30, +50	埋長	±40	<table border="1"> <tr> <td>9 ダム 編</td> <td>1 コン クリ ート ダム</td> <td>4 ダム コン クリ ート 工</td> <td>コンクリートダム工 (副ダム)</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工	コンクリートダム工 (副ダム)	<table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table>	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。		ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	埋幅	-30, +50	埋長	±40	出来形管理基準	出来形管理基準	本文	1-204	8-6-5-3	<table border="1"> <tr> <td>10 道路 編</td> <td>6 トン ネル (N A T M)</td> <td>5 覆 工</td> <td>3</td> <td>覆工コンクリート工</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>基準高▽ (拱頂)</td> <td>±50</td> <td rowspan="5"> (1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅 w (全幅)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>高さ h (内法)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>厚さ t</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>延長 L</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td>10-6-5-3</td> </tr> </table>	10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 覆 工	3	覆工コンクリート工	<table border="1"> <tr> <td>基準高▽ (拱頂)</td> <td>±50</td> <td rowspan="5"> (1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅 w (全幅)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>高さ h (内法)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>厚さ t</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>延長 L</td> <td>—</td> </tr> </table>	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		幅 w (全幅)	-50	高さ h (内法)	-50	厚さ t	設計値以上	延長 L	—	10-6-5-3	出来形管理基準	写真管理基準	本文	Ⅲ-25	3-2-6-13	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">編</th> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">写真管理項目</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>撮影項目</th> <th>撮影頻度[時期]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3 土 木 工 事 共 通 編</td> <td rowspan="4">2 一 般 施 工</td> <td rowspan="4">6 一 般 舗 装 工</td> <td rowspan="4">13</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工</td> <td>敷均し厚さ</td> <td>各層毎400mに1回 〔施工中〕</td> <td rowspan="4">3-2-6-13</td> </tr> <tr> <td>転圧状況</td> <td>各層毎400mに1回 〔修正後〕</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>各層毎200mに1回 〔修正後〕</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要	撮影項目	撮影頻度[時期]	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-13	転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	写真管理基準
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工	コンクリートダム工 (副ダム)	<table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部埋頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査部の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table>	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部埋頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査部の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		ジョイント間隔	±30	リフト高		±50	埋幅	-30, +50	埋長	±40	<table border="1"> <tr> <td>9 ダム 編</td> <td>1 コン クリ ート ダム</td> <td>4 ダム コン クリ ート 工</td> <td>コンクリートダム工 (副ダム)</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工	コンクリートダム工 (副ダム)	<table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table>	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。		ジョイント間隔	±30		リフト高	±50	埋幅	-30, +50	埋長	±40	出来形管理基準																																																												
天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部埋頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(構縫目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査部の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。																																																																																															
ジョイント間隔	±30																																																																																																
リフト高	±50																																																																																																
埋幅	-30, +50																																																																																																
埋長	±40																																																																																																
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工	コンクリートダム工 (副ダム)	<table border="1"> <tr> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5"> 1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>埋幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>埋長</td> <td>±40</td> </tr> </table>	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。		ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	埋幅	-30, +50	埋長	±40																																																																																	
天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②埋幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)埋幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(埋幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④埋長は、各測点ごとに測定。																																																																																															
ジョイント間隔	±30																																																																																																
リフト高	±50																																																																																																
埋幅	-30, +50																																																																																																
埋長	±40																																																																																																
出来形管理基準	本文	1-204	8-6-5-3	<table border="1"> <tr> <td>10 道路 編</td> <td>6 トン ネル (N A T M)</td> <td>5 覆 工</td> <td>3</td> <td>覆工コンクリート工</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>基準高▽ (拱頂)</td> <td>±50</td> <td rowspan="5"> (1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅 w (全幅)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>高さ h (内法)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>厚さ t</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>延長 L</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td>10-6-5-3</td> </tr> </table>	10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 覆 工	3	覆工コンクリート工	<table border="1"> <tr> <td>基準高▽ (拱頂)</td> <td>±50</td> <td rowspan="5"> (1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅 w (全幅)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>高さ h (内法)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>厚さ t</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>延長 L</td> <td>—</td> </tr> </table>	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		幅 w (全幅)	-50	高さ h (内法)	-50	厚さ t	設計値以上	延長 L	—	10-6-5-3	出来形管理基準																																																																									
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 覆 工	3	覆工コンクリート工	<table border="1"> <tr> <td>基準高▽ (拱頂)</td> <td>±50</td> <td rowspan="5"> (1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅 w (全幅)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>高さ h (内法)</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>厚さ t</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>延長 L</td> <td>—</td> </tr> </table>	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		幅 w (全幅)	-50	高さ h (内法)		-50	厚さ t	設計値以上	延長 L	—	10-6-5-3																																																																														
基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。																																																																																															
幅 w (全幅)	-50																																																																																																
高さ h (内法)	-50																																																																																																
厚さ t	設計値以上																																																																																																
延長 L	—																																																																																																
写真管理基準	本文	Ⅲ-25	3-2-6-13	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">編</th> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">写真管理項目</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>撮影項目</th> <th>撮影頻度[時期]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3 土 木 工 事 共 通 編</td> <td rowspan="4">2 一 般 施 工</td> <td rowspan="4">6 一 般 舗 装 工</td> <td rowspan="4">13</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工</td> <td>敷均し厚さ</td> <td>各層毎400mに1回 〔施工中〕</td> <td rowspan="4">3-2-6-13</td> </tr> <tr> <td>転圧状況</td> <td>各層毎400mに1回 〔修正後〕</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>各層毎200mに1回 〔修正後〕</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要	撮影項目	撮影頻度[時期]	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-13	転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕	厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	写真管理基準																																																																		
編	章	節	条	枝番							工 種	写真管理項目		摘 要																																																																																			
					撮影項目	撮影頻度[時期]																																																																																											
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-13																																																																																									
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕																																																																																										
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕																																																																																										
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕																																																																																										